

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	大谷地地区 (飯野新田、飯野本地、吉野、岩崎、後谷地、川の上、沢田崎山、鶴家、五十五人)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区の主要な水田は、大区画化・汎用化済みであり、現在は畑作物も含めた土地利用型作物生産を長期に持続可能ならしめる水稲-麦類-大豆を中心とした2年3作体系でのブロック・ローテーション方式や、備蓄米、輸出用米、稲WCS等により大規模担い手への農地の集積・集約化が進んでいる。</p> <p>一方、水田作に依存しない経営方針を目指す中規模以上の担い手からは、農地集積を必要としない施設園芸(花き等)や畜産(肉用牛等)に向けた取り組みも進んでいる。</p> <p>しかし、大規模な農業法人を含め、個人担い手も高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら農業法人等への集積・集約を図りながら法人の再編など様々な経営体を検討していく必要がある。</p> <p>狭小な山間農地を利用した果樹(りんご・ブルーベリー等)への取り組みも一部に見られるが、近年は、ニホンジカ、イノシシ等による農作物への被害が多く対策が求められている。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:183人(うち50歳代以下17人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)12経営体、従業員等110人 主な作物:水稲、施設園芸(花き・野菜等)、畜産(肉用牛等)、果樹等</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>水稲作(主食用米)並びに集団転作は、大規模な担い手を中心とした体系を基本とし、低コスト・省力化並びに地球温暖化に対応した水稲の直播栽培面積の拡大や、稲態様転作作物においても人手不足の解消を目的に宮城県RTKを利用したスマート農業等に取り組むものとする。</p> <p>また、農業者の高齢化・病気・死亡や、労働力不足で地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、大規模担い手への農地の集積・集約化を促進するため、利用権設定の推進を図る。</p> <p>一方、農地集積を必要としない施設園芸や畜産(肉用牛等)においても、人手不足の進展が危惧されることから、これを補完する新技術(ICT技術等)の導入に向けて検討し取り組むものとする。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	932 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	932 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者の高齢化に伴い、大規模担い手への農地集積・集約化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構(農地バンク)を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
過去に農地整備事業において大区画化されているが、人手不足の解消を目的としたICT技術等の導入にも取り組む必要があることから、新たな需要に対応できるほ場条件の獲得(大区画化等)に向けた基盤整備を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
持続的に農地の利用を見据えて、新規就農はじめ、農業法人等の再編など様々な経営体の確保を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
新規就農や農業法人等の再編など協業・共同化も含め様々な経営体の確保をするよう検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカ、イノシシ等の鳥獣被害に備え、電気柵等を設置する対策を講じる。
- ②環境への配慮、高付加価値化、資材コスト低減の観点から有機・減農薬農法の取入れを検討する。
- ③県が設置するRTK-GPS基地局の活用等、農作業の省力化。効率化に向けスマート農業機器の導入を進める。
- ④河川敷地内の水田を活用し、高収益作物の畑地化、及びブロックローテーション等の体制を維持しながら輸出に向けた水稻の品質向上などを旨す。
- ⑧使用しない公共施設等を有効活用し、出荷・調整施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨本地区にある堆肥処理センター等を有効活用し、畜産農家と連携し、付加価値を高める有機農業に取り組む。